

社団法人 名北労働基準協会 会員事業場専用 無料相談ダイヤル

企業の”労働110番”

きぎょうの ろう どう なんでも 110 番

TEL 052-961-7110



法の内容から、雇用維持対策、労災事故対応、労働者とのトラブルまで
労働関係の疑問、お困り事は何でも「**企業の労働110番**」にご相談ください。
ベテラン相談員が、企業の立場にたったアドバイスを無料でいたします。

社団法人 名北労働基準協会

ご案内

経済環境が激変し、労働をめぐるトラブルが急増する中、雇用維持対策等の労務管理の舵取りは、企業の運命を大きく左右します。法律知識と慎重な判断を要する、労働についての疑問、お困り事は、何でも当協会の無料相談ダイヤル「企業の労働110番」にご相談ください。

相談体制

- 行政OB（元名古屋北労働基準監督署長） 2名
- 特定社会保険労務士（紛争解決手続代理業務資格保有社会保険労務士） 5名
- 社会保険労務士 7名 ●産業カウンセラー 1名
- RSTトレーナー（厚生労働省方式現場監督者安全衛生教育トレーナー） 4名

無料相談のご利用状況（平成22年度）

区分		労務管理	労災・雇用保険	安全衛生管理	合計
合計		4,938件	2,328件	490件	7,756件
内 訳	電話相談	3,606件	1,513件	421件	5,540件
	来局相談	1,135件	744件	34件	1,913件
	メール相談	197件	71件	35件	303件
相談内容		①労働時間 39% ②解雇・契約打ち切り 25% ③改正法対応 15% ④就業規則 8% ⑤労使紛争 2%	①雇用保険手続 41% ②関連会社 労働保険加入 24% ③助成金申請 12% ④労災保険手続 10%	①安全衛生教育 33% ②リスクアセスメント導入・ 定着 30% ③管理体制 17% ④健康管理 11%	

改正労働基準法、改正育児・介護休業法への対応、また、厳しい経済環境を受け、有期労働契約者の雇い止め、受注量の減少による休業・操業時間の短縮、雇用関係助成金に関するご相談が急増しております。

—— ご相談は次の電話番号経由等でも可能です ——

社団法人 名北労働基準協会 名古屋市北区清水 1-13-1

代表番号(総合受付) 電話 (052) 961-1666

労務・安全衛生企画課 電話 (052) 961-3655

FAX (052) 961-9635

メール roumu@meihokurouki.or.jp